

《入所料金表》

令和6年8月1日訂補

1. 介護保険内1割自己負担額

(1)【多床室(4人部屋)】

	基本額	サービス提供体制強化加算	夜勤職員配置加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	個別機能訓練加算	精神科医療指導加算	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	合計(1日あたり)
要介護1	589円	22円	13円	4円	8円	12円	5円	14.0%	744円
要介護2	659円								824円
要介護3	732円								907円
要介護4	802円								987円
要介護5	871円								1,066円

(2)【個室】

	基本額	サービス提供体制強化加算	夜勤職員配置加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	個別機能訓練加算	精神科医療指導加算	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	合計(1日あたり)
要介護1	589円	22円	13円	4円	8円	12円	5円	14.0%	744円
要介護2	659円								824円
要介護3	732円								907円
要介護4	802円								987円
要介護5	871円								1,066円

※介護職員等処遇改善加算Ⅰは、基本額と各加算項目の合計額に14.0%を掛けた金額です。

2. 【居住費・食費】(実費です)

		負担限度額				
		基準費用額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費	個室	1,231円	380円	480円	880円	880円
	多床室	915円	0円	430円	430円	430円
食費		1,445円	300円	390円	650円	1,360円

(単価は1日当たり)

※市町村への申請により住民課税状況に応じた減額(特定入所者介護サービス費)が適用された場合に担限度額認定証に示す第1～3段階の負担額になります。

※負担限度額認定要件

- ・1段階: 本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者。または生活保護の受給者。
- ・2段階: 住民税非課税世帯であって、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下。
- ・3段階①: 住民税非課税世帯であって、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以上120万円以下。
- ・3段階②: 住民税非課税世帯であって、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円以上。

3. 介護保険外のサービス(自費)

サービス項目	料金	適用する条件
散髪代	2,000円/回	希望者
電気器具使用料	60円/日	1台につき
貴重品管理費	1000円/月	
教養娯楽費	170円/日	
おやつ喫茶代	250円/日	
病院送迎費	無料	平日(8:30~17:30) 大和高田市外 大和高田市外で施設より直線距離半径5km以内
	1000円/片道	平日(8:30~17:30)以外 土日祝 年末年始(12/29~1/3) 大和高田市外で施設より直線距離半径5km以上
病院付添い費	無料	平日(8:30~17:30) 家族様の付添あり 大和高田市外
	1,200円/1時間毎	平日(8:30~17:30)以外 土日祝 年末年始(12/29~1/3) 家族様の都合により、付添ができない場合 大和高田市外